

警報、エレベーターの異常

● 火災警報器が鳴ったとき

市営住宅には、自動火災警報器や住宅用火災警報器が設置されています。

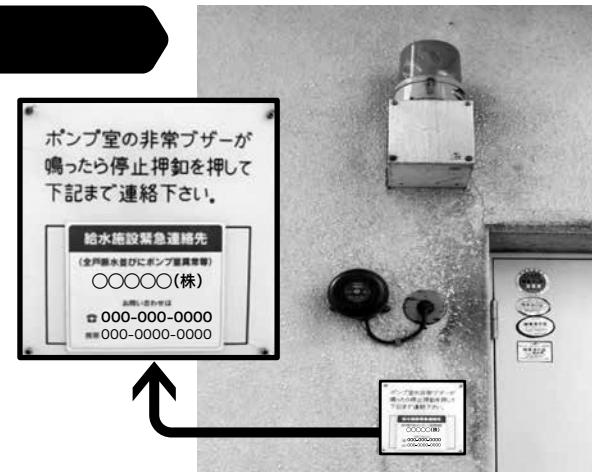
自動火災警報器が設置されている住宅は、部屋の天井に感知器が設置されており、火事の場合は、ベルが作動します。また、各階に非常警報ボタンが設置されていますので、火災の際は、ボタンを押して警報を鳴らし消防署（119番）へ連絡してください。誤報の場合は、1階受信機盤の音響停止ボタンを押し、緊急連絡先まで連絡してください。

壁に住宅用火災警報器が設置されている住宅は、火事の場合、煙を感知し部屋内の住宅用火災警報器が発報しますので消防署（119番）へ連絡してください。また、害虫駆除の煙やタバコの煙でも感知しますので、ご注意ください。火事ではない場合に音がするときは、電池切れが考えられますので、担当の管理事務所へ連絡してください。

● ポンプ室の警報器が鳴ったとき

ポンプ室の前などに警報器を設置しています。もしブザーが鳴っていたら停止ボタンを押して、シールに記載されているところまで連絡してください。

この警報器はポンプの故障や、受水槽、高架水槽の異常を知らせ断水を未然に防いだり、断水時間の短縮に役立ちます。入居者のみなさまのご協力をお願いいたします。



● エレベーターの異常

エレベーターは定期点検などによって安全に動くように努めていますが、急な衝撃などが加わったりすると急停止することがあります。閉じこめられた場合は、あわてずに非常ボタンを押してください。

故障や異常時には緊急連絡先（エレベーター保守会社）へ連絡してください。

- 乱暴に扱わず、ていねいに乗りましょう。
- 入口の溝や隙間に、ものを入れたり、はさんだりするのはやめましょう。
- 飛んだり、はねたりしないようにしましょう。
- エレベーターのドアを無理やり開けたり、閉めたり、寄りかかったりしないようにしましょう。
- エレベーター内は火気厳禁です。（喫煙禁止）
- 荷物の積み降ろしの際は、扉や壁に荷物をぶつけたり、扉に荷物をはさまないようにしましょう。
- 自転車やバイクを持ち込まないようにしましょう。

地震や台風のとき

● 地震対策を万全に

- 家の中の棚やタンスは転倒防止を施し、上部に物を置かないようにしましょう。
- 地震が発生したら、どこに避難するのかあらかじめ決めておきましょう。
- 地震のときに持ち出す物などを常時用意し、役割をきちんと決めておきましょう。
(戸締りをする人やブレーカーを切ったり、ガス・水道の元栓を閉める人など)



● 地震や火災のとき、エレベーターの使用は厳禁です

- 避難するときは、エレベーターを使用しないでください。
- もしもエレベーターに乗っているときに地震や火災が発生したら、行き先ボタンを全部押して、ドアが開いた階ですばやく降りてください。

● 台風が来たとき



- 天気予報などで状況がある程度わかりますので、前もってベランダの物干しがおなどを片づけたり、排水口を掃除したりして被害を防ぎましょう。
- また、停電に備え、懐中電灯やラジオなどを用意しておきましょう。

● 地震や台風などの災害で修繕が必要になったとき

- 速やかに担当の管理事務所へ連絡してください。
- なお、災害発生から長期間経過した後では、災害による被害であることの判断ができないため、修繕にかかる費用は入居者負担となります。

室内換気

● お部屋の換気について

換気扇やレンジフードは、換気だけではなく、酸欠や結露・カビの発生の防止など、安全で快適な生活環境のために大切な役割を果たします。定期的に掃除をしましょう。

【換気扇の清掃方法】

- 1 コンセントを抜き、カバーや羽根をはずします。
- 2 カバーや羽根の手入れは、中性洗剤をつけたスポンジまたは布などで油汚れを落とし、きれいな水で洗い流します。
- 3 モーター部分や取付け枠、シャッターなど取り外しができない部分は、中性洗剤を含ませた布でふいておき、後で乾いた布などでふき取ってください。

【レンジフードの清掃方法】

- 1 コンセントを抜くかスイッチを切って、フィルターをはずします。
- 2 フィルターは中性洗剤溶液につけて水洗いしてください。
- 3 手の届く部分の汚れは、中性洗剤を含ませた布でふいておき、後で乾いた布などでふき取ってください。

● 結露がでたら

結露とは、室内の暖かい空気が、外気によって冷たくなったガラスや壁などに触れ、冷やされて水滴ができる現象です。換気をこまめに行い、暖房のきすぎに気をつけて、結露ができるのを事前に防ぎましょう。

- 窓ガラスが曇ってきたら、結露ができる手前です。窓を開けて換気しましょう。
- 窓ガラスや壁に水滴が目立ってきたら、乾いた布でこまめにふき取ってください。
- 台所は大量の湿気があり、室内全体にもその湿気がまわりますので、換気扇や換気窓を大いに活用しましょう。
- レジスター（換気口）を閉めないでください。
- 室内の壁で直接外壁に面している場所では、家具を 10cm 程度離して置きましょう。
- 押入れとクローゼットは、室内との温度差により、結露ができやすくなります。
荷物を詰め込むと、湿気が抜けなくなりますので、余裕のある収納を心がけてください。
なお、荷物を壁から離したり、すのこを敷くことで空気の通り道ができ、換気しやすくなります。
- もしカビが発生した場合は、早い段階で、エタノールを布に含ませ除菌してください。

浴室

● 浴室の使用について

- お風呂の燃焼中は共用廊下側の窓は閉めてください。型式によっては、開けておくと排気ガスが浴室に流れ込み、一酸化炭素中毒の原因になります。
- 浴室は湿気がこもりやすく、カビが発生しやすいので、浴室に設置してある24時間換気を止めないでください。
- 浴槽に水やお湯をためている時は、湿気を防ぐために蓋をするように心がけてください。
- 排水口の掃除を定期的に行ってください。
- 浴室の天井は水気が多く、コンクリートやモルタルの落下のおそれがある部分ですので、異常が見られた場合は、担当の管理事務所へ連絡してください。

市営住宅センター案内図

**市営住宅センター
(福岡市住宅供給公社)**

〒812-0025
福岡市博多区店屋町4番1号
冷泉ハープビル



最寄りの公共交通機関

【市営地下鉄】

「祇園駅」、「中洲川端駅」から徒歩5~6分

【西鉄バス】

「土居町」、「キャナルシティ博多前（国体道路）」、「奥の堂」、各バス停から 徒歩4~5分

- 駐車場がありませんので、公共交通機関もしくは近くのパーキング（提携なし）をご利用ください。

施設管理事務所のご案内

中央区・南区・城南区内の市営住宅においては、**市営住宅の駐車場・住宅の修繕**に関する業務を下記の指定管理者（施設管理事務所）が行うこととなりました。この業務に関するご質問につき、中央区・南区・城南区にお住まいの方は、各施設管理事務所にお問い合わせください。

※それ以外の業務は今までどおり市営住宅センター（福岡市住宅供給公社）が行います。1ページをご参照ください。

● 中央区にお住いの方 市営住宅の駐車場・住宅の修繕に関するご案内

中央区施設管理事務所（2018年4月1日～）

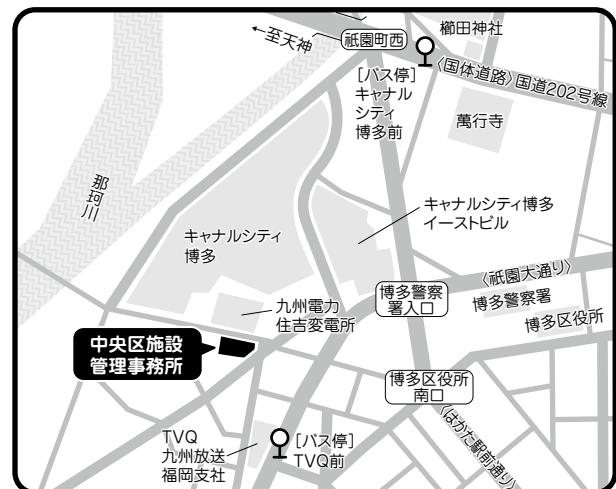
福岡市営住宅
指定管理者 株式会社 東急コミュニティ

窓口受付時間：9時～18時
(土・日・祝日・12/29～1/3は休業)

TEL：092-262-1090

FAX：092-262-1096

所在地：福岡市博多区住吉二丁目16番1号
メゾン住吉209号



最寄りの
公共交通機関

【西鉄バス】「TVQ前」バス停から 徒歩約2分
「キャナルシティ博多前（国体道路）」バス停から徒歩 約7分

●駐車場がありませんので、公共交通機関もしくは近くのパーキング（提携なし）をご利用ください。

● 南区にお住いの方 市営住宅の駐車場・住宅の修繕に関するご案内

南区施設管理事務所（2018年4月1日～）

福岡市営住宅
指定管理者 日本管財・西鉄ビルマネージメント共同事業体

窓口受付時間：9時～18時
(土・日・祝日・12/29～1/3は休業)

TEL：092-409-4610

FAX：092-262-5100

所在地：福岡市博多区店屋町6番25号
オクターブ店屋町ビル402号



最寄りの
公共交通機関

【市営地下鉄】「吳服町」駅から徒歩 約3分 / 【西鉄バス】「土居町」バス停から徒歩 約2分
市営住宅センター（福岡市住宅供給公社）から徒歩 約4分

●駐車場がありませんので、公共交通機関もしくは近くのパーキング（提携なし）をご利用ください。

● 城南区にお住まいの方 市営住宅の駐車場・住宅の修繕に関すること

城南区施設管理事務所(2020年4月1日～)

福岡市営住宅 株式会社 九州総合管理
指定管理者

窓口受付時間：9時～17時
(土・日・祝日・12/29～1/3は休業)

TEL : **092-707-6388**

FAX: 092-707-6517

所在地：福岡市城南区松山二丁目16番7号
メルローズ松山102号



最寄りの
公共交通機関

【西鉄バス】「七隈本町」バス停から 徒歩約3分／「七隈四角」バス停から 徒歩約4分
【市営地下鉄】「七隈」駅から徒歩約5分／「金山」駅から徒歩約6分

●駐車場がありませんので、公共交通機関もしくは近くのパーキング（提携なし）をご利用ください。

入居・退去するみなさまへ

入居・退去手続き以外にも、下記の手続きが必要です。
チェックリストを参考にして、手続きもれがないかどうか
確認してみてください。

入居・退去に伴う諸手続きチェックリスト

- 住民異動届 ---- 各区役所・出張所(14日以内)
 - 転居届 ----- 郵便局
 - 電話 ----- NTT
 - インターネット -- 各回線事業者、プロバイダー
 - NHK受信料---- NHK福岡放送局(092-715-7111)
 - 電気 ----- 九州電力各営業所(連絡先は5ページをご覧ください。)
 - 都市ガス ----- 西部ガスお客さまサービスセンター(0570-000-312)
 - プロパンガス --- 福岡液化石油ガス事業協同組合(092-413-2202)
 - 水道 ----- 福岡市水道局お客さまセンター(092-532-1010)
- ※電気、都市ガス、電話は契約する(している)会社に連絡してください。

★入居連絡票・退去連絡票 ⇒ 管理組合(自治会等)の代表の方へ提出を

福岡市営住宅センター
(福岡市住宅供給公社)

〒812-0025 福岡市博多区店屋町4番1号

福岡市住宅供給公社HP <http://www.nicety.or.jp/> 福岡市住宅  